

平成 29 年度第 1 回県央広域振興圏経営懇談会会議録

日時：平成 29 年 5 月 16 日（火） 14：30～17：15
場所：盛岡市勤労福祉会館 4 階 401・402 会議室

1 開会

2 挨拶

【宮野局長】

委員の皆様方におかれましては、本日は大変御多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当振興局の施策の推進に当たり、御支援・御協力を賜り、また、御専門の各分野において様々に御尽力いただいていることに対しまして、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、「平成 29 年度盛岡広域振興局業務方針」の主要な施策について御説明し、委員の皆様から御意見・御提言を頂戴することとしておりますが、本年度、当振興局では、IT 産業の振興や 3 月に策定された「いわて国際戦略ビジョン」に基づく国際観光の推進等の観光産業、特色ある食産業の振興、次世代に継承できる農業経営の展開や森林資源の循環利用による林業・木材産業の振興など、いわゆる地域資源を生かした産業の振興をはじめ、地域包括ケアの推進や生活困窮者自立支援の推進など、保健・医療・福祉の充実、若者・女性の活躍による地域振興の推進、産業経済活動等を支える交通ネットワークの整備、正念場を迎えております ILC、国際リニアコライダーの誘致につながる普及啓発等に取り組んでいくこととしております。

また、本年度から、この 3 月に策定された「岩手県文化・スポーツ振興戦略」の推進を図るため、本庁に「文化スポーツ部」が新設され、これに伴い当振興局にも、専任の職員として文化スポーツ担当の特命課長が配置されたところでありまして、昨年度の希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のレガシーを生かし、全县を挙げて、文化・スポーツ施策を展開していくこととしていただいております。

特に、当地域では、ラグビーワールドカップ 2019TM 釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を見据え、この 3 月には管内の 8 市町等により「もりおか広域スポーツコミッション」が設立され、選手の育成やキャンプ地の誘致活動等も積極的に展開されておりますことから、当振興局としても 8 市町と連携してスポーツを通じた地域振興に取り組んで参りたいと考えております。

知事は、「盛岡広域が元気であれば、岩手県全体が元気になる」と申しております。

私も、盛岡広域を、より元気にすることが「三陸の復興」にもつながる、県全体の底上げにもつながるものと考えております。

本日は、限られた時間ではありますが、有意義な懇談会にしたいと考えておりますので、忌憚のない御意見・御提言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。懇談会冒頭のあいさつとさせていただきます。

3 議題

(1) 報告

平成 29 年度盛岡広域振興局業務方針の推進について

(宮野局長及び寺本副局長から、資料 No. 1 「平成 29 年度盛岡広域振興局業務方針」について説明)

(2) 意見交換

【小野寺座長】

委員の皆様からいただいている御意見・御提言については、とりまとめ資料No.2としてお手元に配付している。

宇佐美先生からいただいている話題は、大きいテーマなので、最後に議論させていただくこととして、最初に産業と観光分野について意見交換等を行いたいと思う。

まず、最初に臼井委員、綱嶋委員、三上委員から出されている産業と地域の連携による滞在型広域観光の推進について、臼井委員からお願いします。

【臼井委員】

SNSを活用したファン数について、どこのHP等から拾ってくる数字なのか分からない。

また、獲得ファン数について、2年間で770人増加というものはどうなのか。どうやって伸ばすのか。

県のFBについて、情報量が多すぎる。記載内容が県の組織ごとに分類されており、細かすぎて分かりづらい。

他県ではインパクトが強く面白いものがある。岩手県のものはおとなしい。

【小野寺座長】

県でもニコニコ動画を活用しており、そうした部分についても振興局から説明いただけるのではないかと。

綱嶋委員から出された意見については、ラグビーワールドカップのおもてなし運動について、推進して取り組んで欲しいと言う意見だと思う。

続いて三上委員お願いします。

【三上委員】

HPの整備について、県でも様々な取組をしていると思うが、言語対応についてしっかりやってほしい。また、今はスマートフォンで見る人が増えている。6～7割の人はスマートフォンを使っており、今後もスマートフォンで情報収集する人がどんどん増えていくと思う。

これまでPCサイトで情報発信していたものをスマートフォン対応にしなくても良いが、ポイント・ポイントでスマートフォンでも対応できるように情報発信を心がける必要があると思う。

先ほど、PRが上手ではないという意見があったが、HPは作るだけではダメで、見てもらえるような仕組み作りも大切だ。

その手法として、リスティング広告といった手法もあると思う。

【小野寺座長】

観光関係にしぼって、3人の委員さんから意見を出してもらったがそれ以外の委員から追加の発言はあるか。

なければ振興局から発言をお願いします。

【寺本副局長】

まず、ファン数獲得数値の件は振興局の観光のツイッターにおいて「いいね」を押してくれた人の数をカウントしている。

PRの重要性は認識しており、話題作りが必要だというのはそのとおりだ。

PRについて、他の事例を見るとうまくいっている例とうまくいっていない例があるが、外国人向けのPRという面では、県の観光協会では、英語、中国語、韓国語でのPRをしている。

また、「いわての10手」については話題になっていて、こうした話題作りをうまく活用して、県のPR

に活かしたい。

PRについては、県でも取り組んでいるが、やりっぱなしということではなく、しっかり効果が出るように取り組みたい。

数値的な部分では、平成28年度の獲得ファン数は目標値3,200人に対して4,000人になっている。

リスティングについては、費用的な面とメリット・デメリットの検討が必要と考える。

現時点では方向性は示せない。

【小野寺座長】

多言語化については、どうか。

英語、広東語、台湾語及び韓国語の4カ国での情報発信をしているということで良いか。

タイからの誘客については、英語で対応するのか。

【寺本副局長】

多言語化については、そのとおり。

タイからの誘客については、全県で対応することとし、振興局独自で対応する予定はない。

【小野寺座長】

県からの回答について追加質問等はないか。

【三上委員】

リスティング広告の良い面・悪い面という議論についてだが、やはりHPについては、見てもらえないと意味がないと思う。

県のFBでは友達の数多くない状態。友達の数が多ければ発信力も高まるが、人数が増えるまでは現状ではリスティングが有効だと思う。

なお、リスティング広告の検討については、私も相談に乗ることは可能だ。

【小野寺座長】

白井委員からの意見等の部分について、人気のあるブロガーを引っ張ってきて、フォロワーに「いいね」を押させるという方法も喧伝されている。詳しい委員さんの知見も活用等しながら、費用対効果を考慮しながら、県では検討して欲しい。

【小野寺座長】

続いて地域資源の活用について、工藤委員からお願いしたい。

【工藤委員】

提言という形で2点あげさせていただいた。

食産業、地場産業を考えた時に、販売戦略も重要だが、自社の内部を見た時に、もう少し改良を加えたいと思うところがある。そうした改良点の例として、HACCPをあげた。

仮にHACCPを本格導入しようとする、手間や費用もかかり、なかなか対応が難しいが、基本的な考え方としては、それほど難しいものではなく、ごく基本的な品質管理を言っていると思う。但し、HACCPという言葉に気後れしてしまっている。我々中小企業では対応が難しいと言う先入観がある。これまでセミナー等に参加してきたが、説明を受けても自分達の取組とは次元が異なるものとして感じてしまう。そうしたところで、一歩踏み出して取り組んでいけるように手助けをしてもらえると、地元の食産業・地場産業が前身した取組ができると思う。

もう一つは業界団体との協力について。

昨年、中小企業団体中央会の理事会に参加したが、参加者が多くないというのが現状だ。

他の団体の様子を聞くと、活発な団体もあるが、構成員数が減少して団体として思うように活動ができていない団体もあると聞いている。

酒造組合に関しては、構成員数は減ってきているが、それなりの活動はできている。しかし、団体として活動するよりは、各企業が個別に活動したほうが効率が良いという声も聞かれ、実際に企業が個別に活動する動きも見られている。

そこで、振興局では各団体の活動状況をどの程度把握しているのか。また、各団体の活動の振興を図るため、どのような対応を考えているか聞きたい。

【小野寺座長】

HACCP の関係で、県に対応をお願いしたい協力事項の具体的なイメージはあるのか。

【工藤委員】

専門家が現場に入ってきて、どのように導入していけば良いかを指導してくれる体制が欲しい。

専門家と一緒に考える仕組みが欲しい。

【小野寺座長】

続いて平野委員については、県産米の PR について願います。

【平野多佳子委員】

今年の1月に、補助金を活用して、岩手の農産物が安全だというチラシをもって、タケルンジャーと大阪のアンテナショップで販売会をしてきた。

大阪のアンテナショップに行ってみた感想は、想像と違い、官庁街なので商品をじっくり見ようとする人がいないということ。なかなかお客がつかまらず、よって商品を売りにくい。

立地的に厳しい。青森県と共同のアンテナショップであるため、どちらかの県のファンが来て、双方の県の商品が売れるというメリットがあるが、全体でみれば商品が売れにくい。例えばソフトクリーム等おいしい商品があるが、周辺を通る客層と商品のミスマッチがあり売れづらい。

非常に惜しい状態だ。客層と商品がマッチして売りやすいもっと売れる場所なら良かったと思う。

空いた時間に、デパ地下も覗いてきたが、非常に勉強になった。

もし出来るなら、次回は大阪のデパ地下で販売してみたい。

アンテナショップでは、銀河のしずくの試食販売も行ったが、なかなか試食までもたどりつけない。一緒に原木しいたけも販売したが、本当に売れない。ただ、買ってくれたお客様には、岩手の農産品のおいしさを伝えることができ、次の日にも買いに来てくれるリピーターもいた。そうした地道な対応によりファンを増やすしかない。

大阪には今年の1月に行ったが、大阪のアンテナショップでの催事実施者は、私達で2例目だった。行った時期はオープンから1年足らずだったようだが、少ないと感じる。

周りの産直に聞いてみると、銀河プラザには多くの生産者等が販売に出向いているようだ。

東京より西には目が向かない人が多い。

関西圏に行ったら良かったと感じる点は、「風評被害的な反応」がなかったこと。売れるということにほっとした。せっかく関西圏アンテナショップにあるのもっと活用できれば良いと思う。

【小野寺座長】

続いて3番目に綱嶋委員から、岩手県の PR について意見が出ているが、このことについても大阪の

方々等に PR 出来ればということにもつながっていると思う。

これまで出た業界団体、地場産業及び物産 PR について、追加の意見等はあるか。
委員の方々に、これまでに大阪のアンテナショップに行かれた方はあるか。

【平野多佳子委員】

お酒を買いに来た方がいた。どのお酒がお勧めかと聞かれたが答えられなかった。

【小野寺座長】

関西には、コアな岩手県ファンがいて、岩手の演歌歌手が好きだと言う方がいたりする。
そうしたコアなファンとどのように繋がっていけるかということは大事だと思う。
これまでの意見について、振興局側から回答をお願いしたい。

【寺本副局長】

1つ目の企業に対する支援については、HACCP については、岩手県産業振興センターで専門家を派遣する事業を行っている。また、食産業に関連しては、盛岡局としてもマーケティング関係の専門家を派遣して販路拡大を支援している。

ただ、専門家の派遣について、受ける企業側と派遣する専門家の相性もあり、時には厳しいアドバイスを受けるなど、うまくいかない例もあった。

また、ものづくり関係の専門家による食産業企業への支援の例では、ものづくり関係の専門家は実際に工場の機械等を使った支援も可能であるが、こうした支援が食産業業者の効率化等につながる可能性も期待している。

2つ目の業界団体との関わり方については、活動そのものを通じて、うまく連携できている団体もあるが、活動が停滞している団体の状況については、法律に基づく報告を受けて把握しているが、把握状況に濃淡がある。

菓子工業組合との連携によるスイーツフェアや観光協会との観光キャンペーン等、当方で行う事業を通じて支援を行っている。

振興局としては、門戸を開放しており、連携をして取り組みたいという団体とは一緒に取り組むことはできるが、こちらから無理やり連携するということはない。

アンテナショップの場所についてはいろいろな事情を考慮して選定している。

名古屋圏に対しては、誘致企業の社員食堂での岩手県産品の活用をお願いしている。また、その社員食堂運營業務の受託業者への横展開についても進めている。

仙台圏については、スーパー等小売りへの働きかけが中心となっている。

【渡辺農政部長】

大阪での米の販促については、今年度から、これまでの首都圏での販促に加えて、地域経営推進費を活用して生産者と一緒に大阪の高島屋で試食販売 PR を行うこととしている。

【工藤委員】

様々な取組について、なるべく業界団体を通じて実施してもらおうと、業界団体としても活動の活発化が進むようになると思う。

但し、業界団体のことばかり考えた事業実施では、当該事業がうまく進まなくなるといった場合も考えられるので、やり方については調整・検討が必要になると思う。

【宮野局長】

例えば中小企業団体中央会と連携しながら、個別の企業を支援する等の対応を行っており、各種団体との連携・関係性については、今後も密にしながら実施したいと考えている。

【平野多佳子委員】

産直組織へのマネジメント体制強化支援とはどのようなことを行うのか。

【渡辺農政部長】

管内の産直利用者数・販売額は増加しており、全体的に見ればいい傾向である。

しかし、売上状況については、産直間で格差が拡大傾向にあり、原因については、通年販売できる商品の品揃えと特徴的な商品の開発や推進が十分でないところにあると思う。

そのため、農政部としては産直間の連携や農協の協力による商品の仕入れ等の取組を支援している。

八幡平農業改良普及センターでは、産直の意向を踏まえて、そのような課題を洗い出し、様々な支援を行っており、商品が足りない産直へは他地域から仕入れるなどの販売支援を行っている。

また、専門家の派遣による六次産業化の商品開発の取組支援を行っている。

【平野多佳子委員】

説明のあったような支援の実施について、産直へはどのように情報提供を行っているのか。

【渡辺農政部長】

産直に対しては、アンケート調査を行っているが、当該アンケートにおいて産直の課題や要望等を調べており、調査結果等を基に支援実施の有無等を決めている。

【小野寺座長】

平野委員が関わっている産直へは普及センター職員による定期的巡回は行われていないのか。

【渡辺農政部長】

盛岡農業改良普及センター管内でも支援を求める声がありそうだとすることを農政部内でも情報共有を図りたい。

【小野寺座長】

産直の売り上げをさらに増加させるため、盛岡農業改良普及センター管内でも同様の取組を検討していただきたい。

続いて農業関係について、嵯峨委員からお願いする。

【嵯峨委員】

積極的なほ場整備への支援が必要として意見を出しているが、ほ場整備とはほ場を大きくし生産を上げ、コストを下げることを目的としている各種計画等に基づき農地の集積が進んでいるが、盛岡地域では様々な品種の作物があり、また、様々な農産物があるなど地域により実情も異なり、同じくくりで一緒にすることは難しいと思う。

次世代への継承について、どういう流れでやっていくか、きちんと話をしていかなければならない。

また、振興局としても、そうした観点を踏まえて、対応して欲しい。

何故、集積を進めるのかというところも、きちんと指導して欲しい。

【小野寺座長】

今の質問は、農業を次世代に継承していくための戦略的なマッチングの進め方ということでしょうか。

【嵯峨委員】

はい。

【小野寺座長】

続いて臼井委員からお願いします。

【臼井委員】

地元でUターンして、親元で就農するという事は良いことだと思う。

そうした若者を対象に、農業経営について学ぶ機会を徐々に増やしていくことが必要。

また、農業法人への就農者が少ないとのことだが、どのくらい足りないのか知りたい。

【小野寺座長】

続いて三上委員をお願いします。

【三上委員】

新規就農者への指導について、ある農家から、長靴の履き方や鎌の使い方等、基本的なことについて教えなければいけないことが多く、苦勞が多いと聞いた。

そうした教えなければいけないことについて、ユーチューブ等の動画サイトを使って農業HowToを教えることも効果がある。

また、当該サイトに新規就農者の募集や農機具メーカー等による広告も募集して、新規就農者ポータルサイトを作ったらおもしろいのではないかと。

知人に脱サラして実家に戻り、親と一緒に酪農に従事している者がいるが、酪農について不明な点があれば、ネットで調べているとのこと。親に聞いても、長年の勤にたより感覚的に酪農に従事しており、分かりづらいため、結局、分からない点の解消はネットに頼っているようだ。

このような事例については、意外と多いのではないだろうか。

【小野寺座長】

嵯峨委員をお願いします。

【嵯峨委員】

耕種それぞれ収益性の向上を進めていくとしているが、より効果的に収益性を向上させるためには、耕種間の連携による取組も必要ではないのか。

私は畜産農家だが、自らの状況で考えると連携が組みやすいのは、稲作だ。

局の業務方針の中である水田のフル活用ということについて、稲作による成果物は米だが、米を作る過程で、藁やもみ殻等様々な副産物も産まれてくる。

そうした副産物を活かしてこそ水田フル活用ではないのか。

これから減反政策がなくなっていくことで、稲作農家の所得が目減りしていくことが予想されるが、そうした中で、藁やもみ殻等を畜産農家と連携し手活用し、稲作農家の収益を向上させていくことが大切だと思うが、当該取組について具体的な例があれば教えて欲しい。

また、肉牛快飼塾（にくうしかうかうじゅく）について、畜産農家の経営規模・技術レベルに応じた研修を受講できるということは、非常に有益だ。

【渡辺農政部長】

嵯峨委員のほ場整備の支援に係るお話については、予算の制約があるということを前提として御理解いただきたい。

ほ場整備については、生産性の高い農業を実現するために必要な事業だと認識している。

平成 26 年度までの盛岡管内におけるほ場整備率については、57.2%。県平均が 51.5%であることから、県平均に比べて上回っている。

また、ほ場整備導入について機運が高まった地域には、個別に訪問して事業制度等の説明を行うとともに、合意形成や事業計画策定を支援している。

こうした点については、将来を見据えて対応出来ればよいのだが、予算や決められたスケジュールに沿った形でしか対応できないのが実情である。

本県の農業が発展していくためには、大区画化や排水対策等の整備が重要であることから、予算の確保等を計画的に進めていきたい。

続いて、臼井委員からお話のあった次世代への農業の継承については、県農業大学校において新規就農者を対象とした「岩手農業入門塾」から、農業経営者として経営発展を目指す方を対象とした「いわてアグリフロンティアスクール」など、岩手大学、JA岩手県中央会と県が連携して、農業者の発展段階に応じた研修を実施している。

発展段階については、職業選択期、技術習得期、経営開始期及び経営自立期の 4 段階に分けて研修を実施している。

なお、県農業公社において、将来就農を希望する方を対象とした農業体験講座や農業法人就業体験研修を実施している。

農業法人等への就農者の不足数については、今年度中に調査したい。

また、農業法人就農者の確保について、農業法人等が農業大学校において、学生に向けて農業の魅力を紹介する相談会を実施したり、新農業人フェアにおいて、盛岡局のブースを設置し、相談者へ丁寧に説明を行う等、新規就農者の確保に積極的に取り組みたい。

三上委員からお話のあった情報発信については、農業公社において活躍する新規就農者の作業風景を動画で紹介したり、HPにおいて農業体験講座の募集案内等を一元的に発信している。

また、盛岡局では地域経営推進費を活用して農作業体験見学会を計画しているが、こうした計画も含めた情報発信の仕方については、委員を含めた専門家の意見を取り入れながら、進めていきたい。

嵯峨委員からの耕畜連携について、稲わらについては、以前から取り組んでおり、また、飼料用米やホールクroppサイレージが注目され、生産されるようになり、耕種農家と畜産農家双方がメリットを享受できるように推進している。

盛岡管内では、飼料用米については、生産者・実需者・関係機関で構成する盛岡地方水田活用飼料用米等生産利用研究会を平成 21 年に設置して、関係者間における情報共有とマッチングを行っており、平成 28 年産では、約 9,400 t 生産・利用されており、平成 25 年の 2,546t に対し約 4 倍となっている。

ホールクroppサイレージについては、地域経営推進費を活用して、管内南部の稲作地帯と北部の酪農地帯間での流通利用に関する実証を行ない、広域流通体制の構築に向けた取組を進めている。

肉牛快飼塾については、これも地域経営推進費を活用し、肉用牛農家の規模拡大及び生産性向上による産地の持続的な発展に向けて、今後を担う畜産経営体の体質強化を行うため、新規就農者及び大規模・規模拡大を志向する経営体の 2 段階を対象として、経営研修、飼養・繁殖管理等の技術研修、畜産施策や関連法を学ぶ集合研修及び現地研修を開催し、経営感覚に優れた肉用牛農家の育成に取り組むこととしている。

なお、新規就農者、大規模・規模拡大希望経営体各々 10 名程度に対して、県内外の専門家、会計士、技術者等を講師として招へいし、集合研修、現地研修等を年 5 回実施する計画である。

新規酪農就農者への助言、指導等については、農業改良普及センターや畜産研究所において丁寧に行うので、是非、活用願いたい。

【小野寺座長】

農業法人への就農者不足数については、今後調査願いたい。

1次産業の技法について、経験と勘ではなく、科学的に学べるような体制が整備されていると、若い世代が就農しやすいのではないかと思う。

続いて、林業関係について、小笠原委員から願います。

【小笠原委員】

林業は、家計換算すると1ヘクタール当たりの森林が果たす役割は、治水機能により何十万円という効果を産むと言われているが、他産業への影響力が弱いと感じている。

そのため、林業の果たす役割・効能について、「りぱ〜るくん」からも情報発信して欲しい。

マスコミ報道等で国税版の森林税の導入の動きがあると言われているが、教えて欲しい。

また、県内ではILCの誘致という動きがあるが、ILC関連の施設や関係研究者の住宅等の建設にあっては、県産材の有効活用を行ってほしい。また、そうした活用を通じて、通常の住宅等の建設にあってもつながるように取り組んでいただきたい。

【八重畑委員】

最近、いわゆる裸山が目につくように感じている。

戦後に植樹されたスギ等の伐採が進んでいると思われるが、個人所有の山については、管理が十分にできず、放置されているものが散見される。

伐採された木材の販路が十分でないことから、山の所有者は伐採のみとなり、伐採後の植林まで行われていない傾向が見られる。

また、自然林でいいという意見が聞かれたりする。

森林管理については、数十年単位で考えることが必要であることから、今後の管理の考え方について、長期的な視点で検討して欲しいし、また、今後の計画について伺いたい。

最近の新聞報道で、木質バイオマス関連業者が、森林管理のため基金を作って森林の管理について支援していくというものがあったが、同様の取組について、県においても検討して欲しい。

【小野寺座長】

森林は木材としての利用のみならず、環境財として岩手のかけがいのない宝であるという認識にたつと、はげ山のままでいいのかという議論あると思う。

平野委員からは、いわて林業アカデミーのことについて、意見が出されている。

【伊藤林務部長】

まず、八重畑委員からの御意見等に関して、県内では東日本大震災以降、大型の合板工場の建設や木質バイオマスの普及が進んだ結果、相当、伐採が進んでいる。

そのため、県としては森林の循環を進めるため、再生林は大切であるという認識にたっている。

県の植林の計画について、いわて県民計画の中で、伐採された森林の5割を再生林することとし、今年度450ha、来年度500haの造林を進めることとしている。

なお昨年度、410haの目標に対して、394haの再生林が行われ、概ね計画どおり推移している。

伐採後の木材の利用が進まないことから、再生林に振り向ける費用を十分に確保できないでいるが、最大限に国の補助金等を活用するため、経営計画の策定を進めたり、また、造林経費を抑えるという視

点にたち、伐採から植栽までの一貫した取組等を林業関係団体へ働きかけながら再造林が行えるように進めている。

木質バイオマスに関して、野田村や釜石市内の業者では木1本あたりいくらという基金を立ち上げ、再造林が行えるように支援している。当該取組は非常に良い取組と思われることから、企業において積極的に取り組んでいただけるように働きかけを行っていく。

なお、県内の林業関係団体、合板工場・製材工場においても同様の取組を検討しており、再造林を行う者に対して金銭的な支援を行う検討をしていると聞いており、県としても当該状況を注視している。

小笠原委員からの御質問、りば〜るくんの関わり方についてだが、お配りしている資料の中で、りば〜るくんは、水と緑の流域を守るために森づくりが必要としているが、当該資料等を通じて、森づくりが大切であるとPRしていきたい。

国の森林税については、具体的な説明は県にされていないが、林野庁職員からの説明によると、森林税による収入は、直接市町村へ交付され、市町村が行う間伐の財源として活用する予定であるとのことであった。

ILC に関しては、林業部門での検討はしていないが、当林務部では、農林水産部内の施策コンテストにおいて、「ILC をアカマツ CLT (直行集成材) で」というテーマで提案を行い、ILC 誘致が実現した後、地域材を活用して大規模木造建築物の建設に向けた働きかけを行いたい。

続いて、林業アカデミーについて、本年4月に開校し、林業現場での担い手の育成を行うため、林業関係のみならず社会人としての素養の高い人材の育成に継続して取り組みたい。

【寺本副局長】

ILC 施設について、誘致が決定していないことから具体的に決まっているわけではないが、ILC 施設については環境面を考慮して建設するべきという考え方があり、出来るだけ木材を利用するという考え方が一般的で、研究者の現地視察ルートの中に木材を使った施設として、住田町役場庁舎や遠野の木工団地を入れるなど対応している。

木材の積極的利用は研究者間での流行となっており、施設の構造上、木材を材料として建設可能な施設であれば、木材を取り入れた施設の建設という話もあると思う。

【小野寺座長】

続いて、雇用関係で、平野順子委員から若手職員の職場での定着についての御提言が出ている。

県内の若手の離職率が全国平均より10%高いという課題もあることから、そうした面も含めて振興局側から回答をいただきたい。

【寺本副局長】

若者の離職に関する対応について、高卒者に対する支援が中心となっているが、盛岡広域振興局では、就業支援員5名を配置し、就職した事業所を訪問し、状況を確認する取組を行っている。

当該状況把握の中で問題が確認された場合には、企業や出身校と連携して対応することとしている。

また、その前段階として、就職後、若者がとまどうことなく働くことができるように、内定者を対象としたセミナーを進めている。

また、企業への支援についても重要と考え、若者へ関わり方等について、アドバイス等を行っている。

なお、若者の離職の原因として、主に人間関係や職場風土になじめないといったものが挙げられていることから、就業支援員による関わりを通じて、定着率の向上を図っていきたい。

【小野寺座長】

文化スポーツ関係について、平野多佳子委員からお願いする。

【平野多佳子委員】

国体とはいったいなんだったのだろうか。

毎年、多大な労力を使って全国各地で行われているが、終わってみるとなんだったのだろうかと個人的に感じている。

【小野寺座長】

続いて、三上委員お願いします。

【三上委員】

文化に関して、プログラミングやデザインに関する勉強会のような取組として、ハッカソンという活動を行っており、当該活動の目的は、地元のクリエイターの交流や勉強を行っている。

こうした活動をする場合には、活動の場や対応スタッフの確保が必要となっているが、こうしたイベントに関する支援・補助があればやりやすいと感じている。

【小野寺座長】

文化スポーツ関係について、振興局側から回答をお願いします。

【寺本副局長】

国体に関しては、いろいろな考え方があがるが、希望郷いわて国体については、復興のシンボルとして、また、これまでの支援に対する感謝の気持ちをおもてなしという形で表すこととして、県内の総力を挙げて取り組んでいくところ。

国体を実施した成果というのは、これからの活動にかかっており、そのため県では文化スポーツ部を創設し、地域の発展としての地域スポーツ・健康スポーツ・競技スポーツという視点、文化についても地域の文化等地域の振興・経済・観光といった面とつなげていけるように取り組んでいく。

文化について、支援・補助等を行う場合についての線引きが難しい面もあるが、これまで、「いしがき Music Festival」等の支援も行っている。

今年は、若者が取り組む活動について補助を行うこととしており、他にも各市町での補助や宝くじを財源とした補助等もあることから、当該制度を紹介しながら、様々な計画が形になるように対応していきたい。

【小野寺座長】

続いて、保健福祉医療関係について、臼井委員からお願いします。

【臼井委員】

元気もりおか健康づくりサポート事業について、対象業者 20 社の選定方法を確認したい。

また、対象については、極力、地元の中小企業を対象に選んで欲しい。

なお、歩数や体重減少率を社員間で競って取り組ませるイベントを実施している大企業もあるが、そうした取組を元気もりおか健康づくりサポート事業参加 20 企業間で競わせることもおもしろいのではないか。

続いて「こども食堂」について、周辺で行っているところがある。こども食堂については、実施するのもやめるのも簡単だが、やる側ではどの地区で実施すれば、効果的に実施できるか不明。子どもの貧困状況について、学校側ではそうした情報を把握しているだろうが、個人情報の問題もあり、そうした情報が流れてはこない。そのため、実施者は、当たりをつけて実施せざるを得ない。

結果、人集めが難しく、また、本当に支援が必要と思われる家庭・ネグレクトが疑われる家庭からは子どもが出てこない。

そうした部分への関わり方について、県をあげて実施していく必要があると思う。

【工藤委員】

受動喫煙防止への取組についてだが、酒造メーカーとしては、タバコの害の次は、アルコールの害についてが議論されると思われることから、余計に関心を持っている。

様々な業界の利害が絡むところだが、最終消費者が健康を害して酒やタバコの消費者が減少しては仕方がない。

受動喫煙の防止等健康づくりを進めることが、最終的には生産者を守ることに繋がると思うことから、トータルで考えて取り組んで欲しい。

【小野寺座長】

子どもの貧困対策について、櫻委員からの御意見が出されており、その原因は福祉分野だけで解消できるものではなく、多岐に渡る問題であることから、部局横断的に取り組んで欲しいとある。

以上、3名の委員からの御意見等について、盛岡局側から回答をお願いしたい。

【高橋保健福祉環境部長】

元気もりおか健康づくりサポート事業については、白井委員からの御発言にあったような流れで実施を考えている。

参加事業者については、健康づくり相談等を受ける機会の少ない従業員50名未満の事業者を対象に実施したい。

募集については、商工団体を通じて行うが、今年度は、福祉関係事業者を中心に呼びかけを行う。

当該事業は、1週間事業所別に従業員が1日あたりに歩く歩数、血圧、体重を記録してもらい、企業間で歩数や参加率を競うこととし、上位の事業所を表彰することを予定している。

こども食堂について、把握している点は、実施主体名称、開始時期、実施頻度、対象者及び費用についてである。

各団体の参加人数や具体的な活動状況までは把握していない。

なお、管内では、盛岡市内4カ所、滝沢市内、矢巾町内では各1ヶ所で運営している。

今後も、実施状況の把握に努めるとともに、当方で持っている情報について、関係者に提供していきたいと考えている。

子どもの貧困対策については、全庁的に取り組むことが必要で、県では「いわての子どもの貧困対策推進計画」を昨年3月に策定し、体系的な対応に取り組むこととしている。

なお、子どもを含めた生活困窮家庭への支援の中で、保健福祉部の他、教育・労働・若者女性協働・住宅等の県庁関係各課等を構成員とした「生活困窮者自立支援連絡調整会議」を開催してきており、引き続き部局横断的な連携を図っていく。

【菅原保健福祉環境技監】

受動喫煙について、喫煙による健康被害については、吸っている本人への健康被害は以前より叫ばれていたが、受動喫煙については最近からその対応が求められ、各国で対応されている。

日本は、先進国の中で対応が最も遅れており、そのため厚生労働省では受動喫煙防止を目的とした踏み込んだ法律を整備しようとしているが、様々な関係者との調整が必要となっている。

しかし、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019TMの開催等に向けての対応が求められる。

受動喫煙防止の推進について、法律的な枠組みが無い状態で、県のみでは関わりづらく感じている。全国の自治体では、独自に受動喫煙防止や歩きたばこの禁止等の条例を定めているところもあるが、県内ではない。

また、受動喫煙防止の議論の中で、葉タバコ生産者や飲食店との調整の話題が出てくるが、葉タバコ農家への対応については、喫煙率が下がることで、タバコの需要が少なることで、葉タバコは売れなくなる。そのため、葉タバコ農家に生産を止めろということではなく、タバコの需要と供給のバランスから、ソフトランディング的に解決していくことになると思う。

飲食店については、海外では受動喫煙防止に取り組んだことにより、売上が増えたという調査結果があり、大きな懸念は不要と思う。

今後の対応については、国の状況を注視して、対応を検討していきたい。

【小野寺座長】

環境関係について、八重畑委員お願いします。

【八重畑委員】

環境団体における取組は、活動が10年以上たつが、代表者が代わることなく、高齢化が進み、資金も不足している状況。

りば〜るくんについては、環境学習で十分に活かして取り組む必要があるが、そのためには、小中学校側との連携が必要であり、またのそのためには教育委員会としっかり取り組む必要がある。

環境学習は、心の発育のために重要だとも言われていることから、効果的に取り組んで欲しい。

【高橋保健福祉環境部長】

環境団体従事後継者の育成について、今年度、地域経営推進費を活用して、環境保全活動の指導者30名程度の養成を考えている。

これは、後継者を想定して、若手の環境への関心の高い若い人たちを対象に行うこととし、将来的には環境団体活動の中核を担うような人材にしていきたいと考えている。

また、この活動の延長として、環境団体・地域住民と地域の事業者を巻き込んで環境活動連携促進集会を開催し、地域全体で環境保全に取り組むような仕掛けづくりを進めている。

団体の活動資金については、いわて環境学習交流センターHPに助成金情報を掲載しており、当該情報の周知を図っていきたい。

りば〜るくんについては、出前講座や管内の自然環境保全活動において積極的に活用して広く周知を図りたい。

また、長年、環境保全活動に取り組む団体に対して贈呈し、当該団体の活動の支援を併せて図ってきたい。

【小野寺座長】

是非、りば〜るくんの活用、教育委員会との連携について進めてほしい。

ILC、コンプライアンス及び税務関係について、事前に出された御意見・御説明に関して補足説明等がある委員はお願いします。

【三上委員】

自社の若いスタッフではeマネーの普及が進んでおり、ビットコインの利用等、税の徴収について様々な検討が必要と思われる。

【小野寺座長】

ILC、コンプライアンス及び税務関係について、回答をお願いします。

【寺本副局長】

ILCの危険性について、ILCの加速器は、運転中に加速器内でX線等の放射線が発生するため、医療用X線撮影装置やがん治療措置と同様に、放射線障害防止法において「放射線発生装置」と定められている。

しかし、発生した放射線は、取り囲む岩盤で止まる。その放射線は、ただちに消滅し、運転を停止すれば発生が止まる。

なお、ILC建設にあたっては、自然環境への影響を最小限にとどめるよう、施設のほとんどが地下施設となる。

続いてコンプライアンスの日について、毎月15日、給料日に「コンプライアンス確立の日」として、全所属において、所属長等が職員に対して訓示を行う他、盛岡広域振興局内各所属においては、職員からの体験や意見発表を行うなどして、個々の職員の法令遵守意識の高揚を図るとともに、組織風土の醸成に取り組んでいる。

【下尻県税部長】

税金の徴収について、機会の拡大という観点だと思うが、ビットコインについては検討していないが、安定性等が確保できれば出来ることだと思う。現金化されて納付されるということが前提となる。

なお、今年度、県ではクレジット収納について検討している。

【小野寺座長】

宇佐美委員から出された意見について、現在、岩手大学でも学生を地域での活動に参加させるという取組は様々行っており、盛岡広域振興局とも連携して取り組んでいきたい。

地方大学の振興及び若者の雇用に関する有識者会議での提言中間報告では、首都圏の学生定員を増加させないこと、首都圏に本社がある企業が、地方に本社機能の一部を地方に移すことへ国が支援すること、また、地域が産学官連携してモデルをつくることについては、国が重点的に支援すること、更に首都圏の大学と連携して、学生が地域に戻ってくることについて、支援を進めていこうということが書かれている。

これは、地方創生の中で新しい動きなので振興局でもきちんと確認しておいてほしい。

地方創生は大きいキーワードとして若者・女性が地域で生き生きと活動できることが非常に大事で、こうした視点で物事を考えて進めて欲しい。

【宮野局長】

委員の皆様には、長時間にわたり様々な貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

御意見・御提言に関しては、様々な施策の実施や、個々の新しい施策の検討に活用させていただきたい。

今後とも、様々な視点から御意見・御提言・御支援・御協力をよろしくお願い申し上げまして御礼にかえさせていただきたい。

本日は、ありがとうございました。